

5. 2. 13
1005

夕力

勞社第一九三號

昭和五年一月廿一日

警視總監

丸山鶴吉

四一三一八一五八二〇



内務大臣安達謙藏
社會局長夏官
各廳作務官官

北海道宗部大阪
兵庫愛知福岡福岡

三井物産株式會社名義部、勞働爭議ニ關スル件（貴生 才一旅）

（会社ハ財界不況ノ爲メ運賃率約五分ノ値下ヲ公表シタルニ
要旨）従業員六七項ノ要求ヲ提出シテ答レテレス二十日ヨリ罷業ニ入り
拒中